

事 務 連 絡
令和5年11月21日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療課

花粉症の治療薬に係る長期処方やリフィル処方箋の活用について

標記につきまして、別紙のとおり、地方厚生(支)局医療課、都道府県民生主管部(局)国民健康保険主管課(部)及び都道府県後期高齢者医療主管部(局)後期高齢者医療主管課(部)あて連絡しましたので、別添団体各位におかれましても、関係者に対し周知を図られますよう協力方お願いいたします。

(別添)

公益社団法人 日本医師会 御中
公益社団法人 日本歯科医師会 御中
公益社団法人 日本薬剤師会 御中
一般社団法人 日本病院会 御中
公益社団法人 全日本病院協会 御中
公益社団法人 日本精神科病院協会 御中
一般社団法人 日本医療法人協会 御中
一般社団法人 日本社会医療法人協議会 御中
公益社団法人 全国自治体病院協議会 御中
一般社団法人 日本慢性期医療協会 御中
一般社団法人 日本私立医科大学協会 御中
一般社団法人 日本私立歯科大学協会 御中
一般社団法人 日本病院薬剤師会 御中
公益社団法人 日本看護協会 御中
一般社団法人 全国訪問看護事業協会 御中
公益財団法人 日本訪問看護財団 御中
独立行政法人 国立病院機構本部 御中
国立研究開発法人 国立がん研究センター 御中
国立研究開発法人 国立循環器病研究センター 御中
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 御中
国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 御中
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター 御中
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 御中
独立行政法人 地域医療機能推進機構本部 御中
独立行政法人 労働者健康安全機構本部 御中
健康保険組合連合会 御中
全国健康保険協会 御中
健康保険組合 御中
公益社団法人 国民健康保険中央会 御中
社会保険診療報酬支払基金 御中
財務省主計局給与共済課 御中
文部科学省高等教育局医学教育課 御中
文部科学省高等教育局私学行政課 御中
総務省自治行政局公務員部福利課 御中
総務省自治財政局地域企業経営企画室 御中
警察庁長官官房教養厚生課 御中
防衛省人事教育局 御中
労働基準局労災管理課 御中
労働基準局補償課 御中
各都道府県後期高齢者医療広域連合 御中

事務連絡
令和5年11月21日

地方厚生（支）局医療課
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

花粉症の治療薬に係る長期処方やリフィル処方箋の活用について

花粉症問題の解決に向けては、様々な対策を効果的に組み合わせて実行していくため、本年4月に「花粉症に関する関係閣僚会議」が設置され、同年5月に今後10年を視野に入れた施策も含め、花粉症解決のための道筋を示す「花粉症対策の全体像」（令和5年5月30日花粉症に関する関係閣僚会議決定）が示されたところです。

今般、当該閣僚会議において、「花粉症対策の全体像」が想定している期間の初期の段階から集中的に実施すべき対応として、「花粉症対策 初期集中対応パッケージ」（令和5年10月11日花粉症に関する関係閣僚会議決定）がとりまとめられました。このパッケージにおいては、発症・曝露対策の一環として、「医療機関において医薬品を処方する場合には、患者の状況等に合わせて医師の判断により、長期処方や令和4年度診療報酬改定で導入されたリフィル処方箋を活用する方法もあるところ、花粉症の治療薬については、前シーズンまでの治療で合う治療薬が分かっているケースや現役世代の通院負担等を踏まえ、これらの活用を積極的に促進する」ととされました。

厚生労働省においても、当該パッケージを踏まえた取り組みを進めていくこととしますので、ご了知いただくとともに、花粉症の治療薬に係る長期処方やリフィル処方箋の活用について、貴管下の保険医療機関、保険薬局等に対して周知いただきますよう、協力方お願いいたします。

また、当該閣僚会議や当該パッケージについて、参考に記載している URL も情報提供いたします。

（参考）

○ 内閣官房 HP

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kafun/index.html>（閣僚会議）

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kafun/pdf/231011_gaiyou.pdf（パッケージ概要）

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kafun/pdf/231011_honbun.pdf（パッケージ本文）